

◎冬季休業中における学校閉庁日の設定について

総務省及び神奈川県教育委員会からの通知を受けて、年末年始における人の流れを分散し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ること、及び市立学校等の教職員の働き方改革の推進のため、次のとおり冬季休業期間中に学校閉庁日を設定し、教職員の休暇取得の促進を図ります。

1 学校閉庁日の設定

令和2年12月28日（月）及び令和3年1月4日（月）

*冬季休業期間は、12月26日（土）から1月6日（水）までです。

*教職員については、冬季休業期間中も、週休日（土曜日・日曜日）及び年末年始（12月29日～1月3日）以外は勤務を要する日となっていますが、学校閉庁日については、以下の対応により、学校は原則として教職員が不在となります。

2 学校閉庁日における対応

- (1) 業務について見直しや運営上の工夫を行い、教職員の休暇取得を促進することとします。
- (2) 勤務者が1人の場合は、教育政策課に出退勤の報告を行うこととし、安全を確認します。
- (3) 緊急連絡用の電話番号を、各学校から保護者に周知します。
- (4) 原則として、工事、学校あてのメールの送信、メールカーによる通送、ごみの回収は行いません。